

令和7年3月18日

組合員 各位

島根県石油協同組合

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業
過疎地等における石油製品の流通体制整備事業
(令和6年度国庫債務負担行為分)申請受付開始について

全国石油協会より連絡があり、標記補助事業を予算の範囲の中で実施することとなりました。申請される方は県石まで申請書類一式を提出して下さい。(期限厳守)

手引書や申請書類等については3月21日(金)に全国石油協会 HP <http://www.sekiyu.or.jp/> に掲載予定です。

標記2事業は、受付終了後の審査委員会で承認を得てからの交付決定となります。

なお、過疎地等における石油製品の流通体制整備事業につきましては、受付期間中であっても予算を超過した日に受付を終了します。

記

【申請受付期間】2025年3月21日(金)～4月15日(火)県石必着

○災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業

・地下埋設物等の入換工事(配管のみ入換は対象外)

予算額:約0.78億円

○過疎地等における石油製品の流通体制整備事業

・地下埋設物等の撤去工事

予算額:約3.2億円

以上